



4

2019
No.145

人と森をつなぐ情報誌



特集

あらたな森林空間利用を巡るうごき
～「森林サービス産業」の創出に向けて～

詳細については「日本美しい森 お薦め国有林」のウェブサイト
(http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/reku/rekumori/)をご覧ください。



「日本美しい森 お薦め国有林」のご紹介



金華山自然観察教育林（岐阜県）

【概要】

金華山は岐阜市内にあり、その山頂に岐阜城を擁する急峻な山です。ほぼ全域が自然観察教育林に指定されており、山頂に至るいくつかの登山道で森林散策を楽しむだけでなく、麓の岐阜公園から山頂まではロープウェーで行くこともできます。

【見どころ】

金華山は、かつては天然の要塞としてそびえ立ち、山頂付近を中心に点在する石垣はその歴史を感じさせます。

【イベント等】

毎年5月上旬にはツブラジイが開花時期を迎えます。このツブラジイは、金華山の名前の由来となった金色に光り輝く花を咲かせます。ぜひお出かけください。

【アクセス】

岐阜公園：JR 岐阜駅からバスで15分



宮崎自然休養林（宮崎県）

【概要】

宮崎市及び日南市に位置し、照葉樹林の原生林を流れる加江田溪谷を中心に、それを挟む双石山系と徳蘇山系で構成されています。

【見どころ】

加江田溪谷には、水の浸食によってできた奇岩が点在しており、見事な渓谷美を堪能できます。また、溪谷ではその体の色から火の鳥とも言われるアカショウビン等の野鳥を観察することができ、1年中豊かな自然とふれあうことができます。

【イベント等】

毎年5月には宮崎鏡洲の森トレイルランニング大会が開催されます。

【アクセス】

加江田溪谷：JR 木花駅から自動車約20分



4 2019
No.145

Contents

- 03 特集 あらたな森林空間利用を巡るうごき ～「森林サービス産業」の創出に向けて～
- 08 TOPICS 01 「森林経営管理法（森林経営管理制度）」が4月からスタートします!! / 森林環境税と森林環境譲与税の創設!!
- 09 TOPICS 02 平成31年 みどりの月間
- 10 TOPICS 03 「次代へつなぐ森林と木の文化」を国際森林デー 2019で発信
- 12 人材育成の現場から いわて林業アカデミー / 島根県立農林大学校
- 14 日本の林業遺産を知ろう! 旧帝室林野局木曾支局庁舎および収蔵資料群
- 16 TOPICS 04 「ウッド・チェンジ・ネットワーク」始動!! / TOPICS 04-2 森林の働きなどのWEBパンフレット公開
- 18 TOPICS 05 第32回 きのこと料理コンクール全国大会
- 19 みどりの女神が行く!



写真提供:長野県子ども・家庭課



あらたな 森林空間利用を巡るうごき

～「森林サービス産業」の創出に向けて～

人口減少・少子高齢化社会の到来により、林業を担う働き手の確保が困難となることが予想される中で、林業を持続的かつ健全に発展させるとともに、全ての国民が森林からの様々な恩恵を享受できる森林管理を実現し、国際的に非常に関心が高いSDGs（持続可能な開発目標）にも資する持続可能かつ地域経済に貢献する林業を達成するためには、その基盤となる山村地域が元気であることが重要です。

山村地域には、森林空間を含む豊富な森林資源や美しい景観のほか、食文化をはじめとする伝統や文化、生活の知恵や技など、有形・無形の地域資源が多く残されており、豊かな自然や伝統文化に触れる場、心身を癒す場、子供たちの自然体験・教育の場としての役割が期待されています。

今月号の特集では、山村地域の活性化に向けてその活用が期待されている、森林資源の一つである森林空間の利用をめぐる新たなうごきを紹介します。



山村地域の現状

山村地域では、我が国の国土面積の5割、森林面積の6割を占める一方で、人口は全体の3%に過ぎない状況にあります*1(図1参照)。

また、地方の人口は急激に減少しており、多くの過疎地域等の集落では、空き家の増加、耕作放棄の増大、森林荒廃をはじめとする、人口減少に伴う様々な課題が発生しています。さらに、山村地域では人口減少・高齢化が他の地域に先がけて進行しており、65歳以上の高齢者の割合は34%に上昇している状況です(全国平均は23%)。

このような中で、山村地域では過疎化及び高齢化が今後もさらに進むことが予想されており、山村地域における

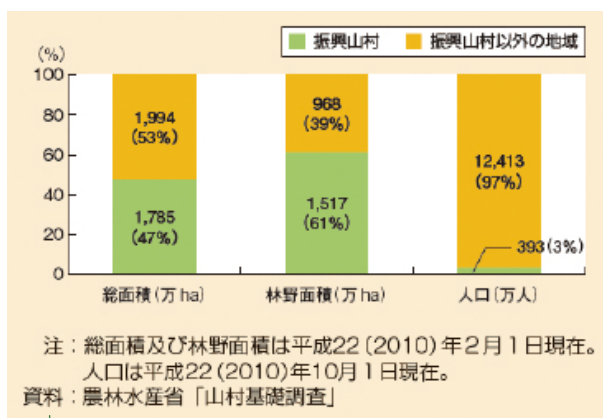


図1. 全国に占める振興山村の割合

集落機能の低下、ひいては集落そのものの消滅につながりかねません。

この様に、「人口減少・少子高齢化社会の到来」は、他の地域に先駆けて「山村地域での人口減少」→「林業の担い手不足」→「森林の荒廃」というネガティブな状況の連鎖を招き、結果として国民が森林からの多面的機能の恩恵を受けることができなくなる状況に陥ってしまうことが懸念されます。

*1 山村振興法で「山村」と定義(旧市町村(昭和25年2月1日時点の市町村)単位に林野率(昭和35年)75%以上かつ人口密度(昭和35年)1・16

人/町歩未満で、主務大臣が「振興山村」として指定した地域、平成29年4月現在、全国市町村数の約4割

多様な森林空間の利活用

学び・交流

青少年等が森林・林業について体験・学習する場や、木の良さやその利用の意を学ぶ活動である「木育」の場として利用

【事例】 学校の森・子どもサミット
セカンドスクール
木育サミット 等



写真提供：長野県子ども家庭課

遊び

景観や環境に優れた森林をフィールドとして、例えば、自然探勝、トレッキング、アウトドアスポーツの場として利用

【事例】 フォレスト・アドベンチャー
ロングトレイル
マウンテンバイク 等



何故、山村の振興が必要？

に当たる734市町村において指定されている地域。



森林は、地球温暖化防止、災害防止・国土保全、水源涵養、木材等の生産など多面的な機能を持っており、わが国の国土面積の5割、森林面積の6割を

健康

森林の中でのリラクゼーション・プログラム等を通じて、森を楽しみながら、心の中での活動を「癒やし」と捉え心と身体のリフレッシュや健康維持・増進、病気の予防を目的としたプログラムの場として利用。

【事例】 森林浴
森林セラピー
クアオルトウォーキング 等



新たなニーズ

国民の価値観が多様化する中で、都市住民を中心に「ゆとり」や「やすらぎ」を求める傾向が強まっており、健康志向、環境意識の高まりと相まって、Uターン・Iターン、定住希望者が増加するなど、新しいライフスタイルを実現する場として利用。

【事例】 サテライトオフィス
テレワーク
ワーケーション 等



イラスト提供：信濃町ノマドワークセンター

占める山村地域は、こうした森林の多面的機能を発揮する上では重要な場であるとも言えます。

林野庁では全国の自治体や関係団体等と連携して、山村の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面にわたる機能が十分に発揮され、国民が将来にわたってそれらの恩恵を享受



「森林サービス産業」

キックオフ・フォーラムの開催

「働き方改革」や「健康経営・健康投資」など企業経営やライフスタイルの大きな変革の動きが見られる中で、医療・福祉、観光、教育、娯楽等の分野において、森林が有する多面的な価値を積極的に引き出したアクティビティや、森林空間が有する豊かさを活かした多様な利活用のニーズが高まるなかで、昨年8月、医療・福祉、観光、教育等の分野の業界団体等の参画を得た「森林サービス産業」検討委員会（事務局：国土緑化推進機構）が設置され、関連分野と森林分野が連携し、国民の価値観やライフスタイルの変革の動きに合わせた森林空間の新たな利活用を通じて、新たな森と人のかかわりを創り出す「森林サービス産業」の創出に向けた議論が行われてきました。



平成31年2月4日には、農林水産省講堂において「森林サービス産業」の創出に向けた議論を深めその機運の醸成を図るため、「森林サービス産業～新たな森と人のかかわり『Forest Style』の創造～」キックオフ・フォーラムが開催され、民間企業や団体、地方自治体など200名を超える参加者がありました。

キックオフ・フォーラムでは、冒頭の基調報告において『「森林サービス産業」検討委員会』における検討内容等の報告が行われたあと、パネルディスカッションにより「森林サービス産業」の創設に向けて関連が深い教育、健康、観光等の分野の森林に関連した新たな動向や今後の連携・協働のあり方、山村振興・地方創生に貢献し加速化させる「森林サービス産業」の創設への期待や課題等について意見が交わされました。

※ 当日配布資料や詳しい情報等のダウンロードは以下から可能です
<http://www.green.or.jp/event/forest-service-forum/>



山村を元気にする

「森林サービス産業」への期待

「森林サービス産業」検討委員会委員長
 東京農業大学 地域環境科学部 地域創成科学科
 教授・博士（農学）宮林 茂幸氏



森林には木材というマテリアルから生み出される価値のほか多様な価値が潜在しており、健康、観光、教育等の分野と関連して様々なサービスを提供でき、そこからさらなる大きな価値を創出することが期待できます。その価値は、様々な分野と繋がり、地域特有の持続的な森林空間利用を生むことができ、それを「サービス産業化」として発展させ、ビジネスとして展開するものを「森林サービス産業」と名付けました。

近年の環境問題や少子高齢化等による社会経済問題の顕在化は、グリーンエコノミーなど持続可能な社会の構築が求められていることを意味します。また、急速なAI、IT、IoTの進展は、「第4次産業革命」として、これまでに経験したことのない社会の変革が予想されます。そうした中で、人間と森林とのつながりを再認識して、人生100年時代のライフステージの様々な場面において森林を上手に活かし、賢く使うことによって、森林からの恩恵を享受し、楽しく、健康で豊かな暮らしが実現すると考えます。こうした森林と人との健全な関わりを「Forest Style」として、森林に対する新たな国民運動として推進するとともに、それを担う「森林サービス産業」の実現を図ることを通して、山村地域が元気になることを期待します。

することができるよう、山村の振興・地方創生への貢献につながる様々な施策に取り組みとともに、豊富な森林資源を活用した産業育成による雇用の創出や所得の確保、定住の促進を図るために必要な取組を推進しています。また、山村地域に対する都市住民等の関心を高めるため、森林浴やレクリエーション、環境教育・自然体験活動、観光など、森林資源のひとつである森林空間の利活用を通じて都市から山村地域に人々を呼び込み、これにより山村

多様化し拡大する 森林空間利活用のうごき



地域の活性化を推進するための施策にも積極的に取り組んでいます。

最近、日本国民の生活スタイルが「モノ消費からコト消費」へ、また「経済的な豊かさから心の豊かさの重視」へ志向が変化するとともに、「働き方改革」や「健康経営・健康投資」など企業経営や生き方の価値観、ライフスタイルの

大きな転換の動きが見られます。こうした動きの中で、森林が有する多面的な価値を積極的に引き出し、メンタルヘルス対策や健康づくり、環境教育や社員研修のアクティビティの場などとして、森林空間を積極的に活用していきたいというニーズが高まっています。また、これまで登山やキャンプ、野外活動等の愛好者が中心だった森林空間での活動にも、お洒落なファッションを身にまとった「山ガール」が見られるようになるなど多様な人々が現れ

るとともに、トレイルランニングやマウンテンバイクなどの森林スポーツや快適さを兼ね備えた体験型旅行であるグランピングなどの新しい動きが注目されています。さらには、これまで都市の人工的な環境で実施されていたコンサート、幼児保育、ヨガなどの運営・活動が、森林に囲まれた自然環境の中で行う野外フェス、森のようちえん、森ヨガのように、森林空間を活用して展開されるなど、その広がりを見ることが出来ます。

「森林サービス産業」の 創出に向けて



人生100年時代の乳幼児期から老
齢期までの仕事や余暇など様々なライ
フステージにおいて、これまで森林に

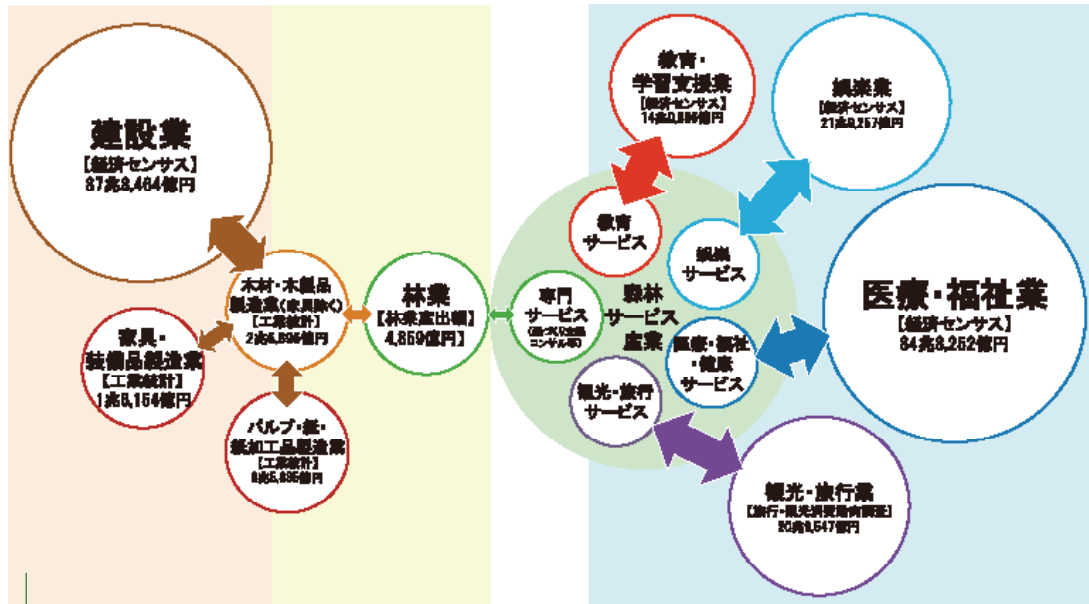


図2. 林業および森林空間に関連する産業の規模

出展：農林水産省「農林水産統計」（平成29年林業産出額）、経済センサス（平成26年）などから作成。

興味があった人だけでなく、あらゆる人々が森林との関わりを持つことにより、森林からの恩恵を享受し、健康的・文化的で楽しく心豊かなライフスタイルを送れるようになる環境づくりが重要です。

山村地域での主要な産業である林業の規模（産出額）は約4千億円程度ですが、森林空間を利用した新たな取組が期待される医療・福祉業、観光・旅行業、娯楽業、教育・学習支援業などの他産業の生産額は林業の規模をはるかに上回る状況にあります（図2参照）。また、様々な分野で訪日外国人旅行者のインバウンド需要が広がっている状況にあります。

こうした状況を背景に、これまで森林との関係が希薄であった他産業と結びつき、山村地域の貴重な資源である森林空間を様々な手段と機会を活用することで、収入と雇用を生み出す新たな産業（「森林サービス産業」）の創出に向けた動きがはじまっています。この「森林サービス産業」の創出・推進により、山村地域の自立性や地域の価値・ブランド力を高め、山村振興・地方創生に貢献することが期待されます。特に、教育、健康、観

光分野等における森林空間利用の活用機会が大きく発展する可能性があると考えられます（具体的な取組事例はP7を参照）。

おわりに



地球環境問題等への関心の高まりから、NPOや民間企業等の多様な主体により森林づくりが行われています。また、CSR（企業の社会的責任）活動の一環として、企業による森林づくり活動も全国各地で年々広がりをみせています。

こうしたなかで、民間企業等が「森林サービス産業」を通じて森林と繋がることにより、SDGs（持続可能な開発目標）の達成への貢献を示すことは、企業価値やイメージの向上、環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）に関する情報を配慮した



投資である「ESG投資」など新たな投資機会の獲得、持続的な企業経営への寄与など、SDGs時代を見据えた企業経営を支援するものと期待されます。林野庁では、山村振興・地方創生への貢献だけには留まらず、「働き方改革」をはじめとするライフスタイルの変革などに伴う社会的ニーズの解決など、様々な可能性を秘めた「森林サービス産業」の理念を産・官・学のような分野の方々と連携を図りながら国民に浸透させていきたいと考えています。また、「森林サービス産業」の創出・推進に向けて取り組むことを通じて、人生100年時代のライフスタイルの様々な場面において、森林とふれあい、森の恵みを享受し、健康的・文化的で心豊かな暮らしを育むことを目指した、森林と人との健全な関わり方である「Forest Style」を新たな森林に係る国民運動として展開させていきたいと考えています。



あらたな森林空間利用を巡るうごき

～「森林サービス産業」の創出に向けて～



森林空間を活用した具体的な取り組みについて



森林空間 × 健康 × 山市

かみのやまし

山形県山市では、森林空間を活用して、市民の健康増進、交流人口の拡大による地域活性化を目的に、気候や地形などの自然環境を健康づくりに活用する「クアオルト健康ウォーキング[※]」を推進しており、クアオルト健康ウォーキングへの新規参加者の拡大に向けた各種企画の充実や市民体力測定会を実施しています。また、平成 28 年 10 月には太陽



生命保険株式会社と、また平成 29 年 6 月には損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社、同 2 月には東京海上日動火災保険株式会社と「上山型温泉クアオルト(健康保養地)活用包括的連携に関する協定書」を締結し、特定保健指導対象者向けの宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)ツアーや生活習慣病予備群を対象にしたツアーなど、企業の健康経営支援に取り組んでいます。
※ クアオルトとは、「療養地・健康保養地」を意味するドイツ語。



森林空間 × 健康 × 信濃町

長野県信濃町は、昔から静かで風光明媚な環境を自然保養地として活用してきました。現在では、信濃町と地元企業などで構成される協議会が連携し保養型観光地を目指した「癒しのまちづくり」を進めています。信濃町では独自の「癒しの森[®]」プログラムを開発するとともに、森林空間にはセラピーロード[®]の整備を行い、さらに信濃町認定の「森林メディカルトレーナー[®]」を養成することにより、小川に素足で入るなどの水療法を始めとした様々な療法を実施しております。これまでに 30 社を超える都市部の企業・団体と協定を締結し、「癒しの森[®]」プログラムを活用した企業 CSR や社内研修のフィールドを提供しており、年々増加する利用者により町への経済波及効果が高まっています。



※1 「森林セラピー」、「森林セラピスト」、「セラピーロード」は NPO 森林セラピーソサエティの商標登録です。
※2 「癒しの森」、「森林メディカルトレーナー」は信濃町の商標登録です。



森林空間 × 遊び × 小菅村

大規模な開発を必要とせず、森林をそのまま活用したパークづくりを最大の特徴とするフランスが発祥の自然共生型アウトドアパークの「フォレストアドベンチャー」。現在、全国 30 箇所施設が整備され、年間約 47 万人が森林での空中体験などを楽しんでいます。



山梨県小菅村は、都心から車で約 2 時間の場所にある多摩川の源流部の山村で、森林を含む地域資源を活用した村の活性化に積極的に取り組んでいます。その一環として、平成 25 年に「フォレストアドベンチャー・こすげ」がオープンしました。施設が温泉施設や道の駅と隣接しており、村の魅力をまるごと味わうことができる拠点を形成しており、利用者は毎年増加し最近では年間 7,000 人を大きく上回り、地域における重要な観光コンテンツとなっています。



森林空間 × 学び・交流 × 東京都世田谷区と群馬県川場村

東京都世田谷区と群馬県川場村は、都市と農村との交流を通して、自然とのふれあいや人との出会いを大切にしながら、相互の住民と行政が一体となって村づくりを進めていこうという趣旨で、昭和 56 年に「区民健康村相互協力に関する協定(縁組協定)」を締結しました。この協定に基づき、昭和 61 年より、世田谷区立小学校 5 年生を対象に、学校単位で 5 月～11 月の期間内の平日に授業の一環として「移動教室」が開始され、2泊3日で滞在し、地域の農家等とも交流します。このほかにも、区の新規職員の研修や、小学生向けから大人向けまで、川場村を楽しむ様々なメニューを充実させ、区と村の子ども同士の交流や、区民と村民が協同で自然環境保全に取り組むなど、幅広い交流が行われています。



「森林経営管理法(森林経営管理制度)」が 4月からスタートします!!

本年4月から森林経営管理制度がスタートします!!

新たな制度では、森林の経営管理が行われていない森林を市町村が仲介役となり森林所有者と民間事業者をつなぐことで適切な経営管理を行います。

適切な森林の経営管理を行うことで、①放置された森林が経済ベースで活用され、地域の活性化につながる効果、②森林の多面的機能が向上し、土砂災害等の発生リスクが低減され、地域住民の安全・安心につながる効果などが期待されます。

今後、森林所有者の方を対象に市町村による経営管理意向調査が始まりますので、ご協力をお願いします。



森林環境税と森林環境譲与税の創設!!

本年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立しました。

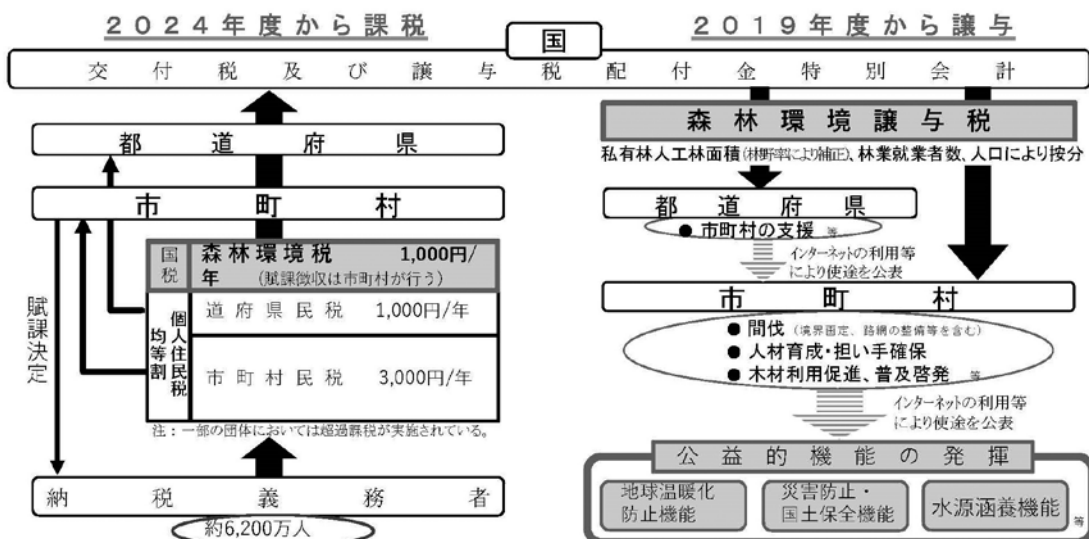
本税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、国民一人一人が等しく負担を分かち合って森林を支える仕組みとして創設されました。

これにより、2024年度から「森林環境税」のご負担をお願いしますこととなりますが、これに先立ち、森林現場の課題に早期に対応する観点から、森林経営管理制度

の導入にあわせて2019年度から「森林環境譲与税」の市町村等への譲与が始まります。

市町村等へ譲与された「森林環境譲与税」は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」等に充てられることとなります。

本税をきっかけに、山村地域の森林整備のみならず、都市と山村の連携による木材利用等が進むことが期待されます。



平成31年 みどりの月間

毎年4月15日から5月14日は「みどりの月間」です。月間中は、緑の募金運動が重点的に実施される他、全国各地で森林や自然とふれあう様々なイベントが開催されます。

緑の募金運動

緑の募金は「寄附」という形を通して、国内外で行われる植樹や間伐などの森林整備や緑化、子供たちへの森林環境教育等を支援するもので、東日本大震災や平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震の被災地域の復興の支援にも使われています。

今年も、4月15日(月)からの「みどりの月間」を緑の募金全国一斉強調月間として、街頭やコンビニ等の店頭、インターネット等を通じて募金が行われています。ぜひ皆様の御協力をお願いいたします。



親子での植樹活動(福岡県)



地元小学生の林業体験活動(青森県)



緑の募金ポスター

[写真提供:国土緑化推進機構]

みどりとふれあうフェスティバル

今年も「みどりの月間」中に行われる緑化行事の締めくくりとして、5月11日(土)、12日(日)に、東京都の日比谷公園で第29回森と花の祭典「みどりの感謝祭」～みどりとふれあうフェスティバル～が開催されます。森で遊んだり癒やされる「体験プログラム」から、森の恵みを「食べて楽しむプログラム」、森のことを楽しく学べる「ステージプログラム」、そして森づくりや木づかいに取り組む全国の企業・NPO等の展示や農山村の特産品の販売など、子供から大人まで楽しめる盛りだくさんの内容をご用意しています。

本イベントに参加して、“森と木と繋がる新たなライフスタイル”を体験してみたいかをご紹介します。詳しくは、「みどりの感謝祭」のHPをご覧ください。

<http://midorinokanshasai.com/>



木工教室



森で行うヨガのプログラム



森と木の子育て広場での木玉プール



森のようちえんの体験

[写真提供:みどりの感謝祭運営事務局]



「みどりの月間」中の主な緑化関係行事はこちら
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/ryokka/gekkan/>



「次代へつなぐ森林と木の文化」を 国際森林デー2019で発信

毎年3月21日は、森林や樹木の重要性について意識を高める記念日「国際森林デー」です。2012年に開催された国連総会にて決議され、自治体や国、国際的なレベルで、森林や樹木に関連した活動や、イベントなどを行うことが推奨されています。

我が国の国内イベントとして、3月23日に「国際森林デー2019みどりの地球を未来へつなぐ森林と木の文化」が、東京都江東区新木場の木材・合板博物館で開催されました（主催：国際森林デー2019中央行事実行委員会（公社）国土緑化推進機構、（公財）オイスカ、（公財）森林文化協会、NPO法人樹木・環境ネットワーク協会、（公財）PHOENIX（木材・合板博物館）、（一社）TOBUS A、林野庁）。

イベントでは、宮田亮平文化庁長官と牧元幸司林野庁長官の対談、留学生らによるお楽しみコンサートが行われた後、木工教室、森林が持つ様々な役割などを伝えるショー、留学生との国際交流会が行われ、多くの方が森林について考え、木に触れる一日となりました。

対談「次代へつなぐ森林と木の文化」

対談では、まず牧元林野庁長官から、人々が木を暮らしの中に活かしていたこと、宮崎県の伝統芸能である高千穂神楽等の紹介から、林業を始めとする生業と文化を残すことが地域振興の源になっているとの話題が提供され、宮田文化庁長官からは、木造建築物だけではなく、曲げわっぱなどの生活用品、仏像などを示しながら、木には色々な使い方があり、人間と木が上手く共存してきたことについてのお話がありました。

次に、そうした森林と木の文化をどう傳承するかという観点から、「聞き書き甲子園」などの取組をきっかけとして、若い人が地域の担い手として活躍し、地域に良い影響を与えていることや、文化庁が示した文化財修復に国産漆を原則使用するという方針により各地の漆の産地が動き始めているという紹介があり、文化の傳承の必要性が確認されました。

最後に、牧元林野庁長官から会場の参加者に日本の山村や木材製品の素晴らしさを世界に発信してほしいこと、新しい動きである森林サービス産業（特集参



対談の様子

照)に興味を持ってもらいたいこと、木を使ってほしいことが提案されました。宮田文化庁長官からは、木のぬくもりや年輪などを感じることで人が豊かな気持ちになれること、それが生活の励みになることから、木を活かしていくべきというお話があり、和やかな雰囲気の中、対談が終了しました。



コーディネーター 葛城奈海氏



左から宮田亮平文化庁長官、牧元幸司林野庁長官



対談テーマに合わせて樹木漫画「リン子の絵日記(ウルシ編)」を展示



お楽しみコンサート 留学生とソプラノ歌手雨谷麻世さん



森の教室 どんぐりくんと森の仲間たち



木工教室

交流会

対談とお楽しみコンサートの後は、木材や合板などの木質材料を使った自由工作、バタナイフの磨き仕上げや木の小皿制作ができる「木工教室」、森林が持つ様々な役割とその大切さを伝える「森の教室」どんぐりくんと森の仲間たちのショーが行われたほか、国際交流会として、森林の整備と生き物の関係を学ぶ「ぼくらの里山いきものゲーム」、折り紙を通じて熱帯の森林の恵みを学ぶ「熱帯の動植物のおりがみ」、間伐材を使ったつみ木で遊ぶ「森のつみ木広場」が行われました。また、木材・合板博物館の館内見学も行われ、森林や森林に住む生き物たちについて学び、木工やつみ木遊びを通じて木の良さを感じていただく時間となりました。



ぼくらの里山いきものゲーム



熱帯の動植物のおりがみ



森のつみ木広場



木材・合板博物館の館内見学



いわて林業アカデミー

し わ ぐ ん や は ば ち ょ う お お あ ざ け む や ま
岩手県紫波郡矢巾町大字煙山(岩手県林業技術センター内)

修学期間: 1年間(平成30年度は220日間) 定員: 15名(平成30年度修了生は18名)

いわて林業アカデミーが所在する岩手県林業技術センター(以下「センター」という)は、以前から林業機械のオペレータ育成に取り組むため、ハーベスタ、プロセッサなど計6台の高性能林業機械を保有していたことから、常時、林業機械の操作訓練ができることが当アカデミーの大きな特徴となっています。

また、当アカデミーでは現場で必要となる9つの資格(走行集材機械の運転の業務に係る特別教育、伐木等機械の運転の業務に係る特別教育、簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育など)を取得できますが、安全第一に作業ができる人材を育成するため、資格取得後も反復練習に重点をおいています。

7月までにセンターの研修コース(平坦地)において、資格取得に向けた特別教育を行います。機械1台あたり研修生5~6人を配置し、伐倒練習機なども活用し講師がマンツーマン指導をします。冬期にはセンター試験林(傾斜25~30度程度)等で間伐実習を行い、より実践的な指導を繰り返します。

実習の際の留意点として、

- ①危険予知ミーティングや作業計画書の作成・周知等による「安全の注意喚起」
 - ②講師が機械の操作方法の見本をしっかりと示し、操作手順や注意点を伝達
 - ③機械操作は「静かに」「ゆっくり」「丁寧」を念頭に置くよう指導
- の3点に留意しながら実習しています。



研修生募集ポスター



保有する高性能林業機械



ハーベスタの操作実習



プロセッサの操作実習



スイングヤーダの操作実習



伐倒練習機による伐木実習



島根県立農林大学校

島根県いいしぐんいいなん飯石郡飯南町 修学期間：2年間 定員：1学年10名

島根県立農林大学校の林業科は、2年生9名と4月に入学した1年生11名の合わせて20名が在籍し、毎日楽しく且つ厳しい実習に取り組んでいます。近年は、成熟した人工林から木材を収穫し、原木市場や合板工場、製紙会社、木質バイオマス発電工場などに原木やチップを安定供給するために、高性能林業機械を効果的に活用した技術の習得に力を入れて実習に励んでいます。

平成29年度には、県内の木質バイオマス発電関係事業者から寄附をいただき、本校にハーベスタ(KESLA20SH)が導入されました。このハーベスタを活用して、1年次には学校内の実習場で基本的な操作やメンテナンス方法を習得し、2年次に実際の集材現場の山林で、レンタル機のスイングヤーダ及びフォワーダと組み合わせた作業システムの流れを1週間実習します。

現場実習では、①架設から撤収まで様々な場面において起こり得る危険を想像する習慣を身に付けること、②常に次の作業の準備を考えて自ら動くことをテーマとして取り組んでいます。この現場実習が終了した後、2年生はインターンシップに出かけます。その頃には皆、顔つきが変わり成長のあとが見えてきます。学生たちは2年間で確実に成長します。彼らの成長を見ていると、県としても林業従事者の待遇改善を進めていきたいと切に感じます。



ハーベスタ操作実習



機械のメンテナンス



フォワーダ操作実習



実習場での基本操作実習（1年次）



集材現場での実習（2年次）



作業開始前のミーティング

戦後間もない1947（昭和22）年、当時の農林省林野局が所管した旧内地国有林、内務省北海道庁が所管した北海道国有林、そして宮内省帝室林野局が所管した御料林が、林野局のもとで一元的に管理されることになりました。いわゆる「林政統一」です。これによって、現在の国有林組織ができあがりました。

今回とりあげる「旧帝室林野局木曾支局庁舎」は、林政統一以前に、皇室財産であった木曾谷一円の御料林を管理していた組織の庁舎で、長野県木曾町福島に所在しています。1903（明治36）年に御料局木曾支庁として現在地に設置され、1924（大正13）年に帝室林野局木曾支局と改称されました。御料林の中でも出材量が多く、かつ伊勢神宮の式年遷宮用材を生産するための「神宮備林」が設定されていた、重要な支局でした。

最初の庁舎は木造2階建ての洋風建築でしたが、1927（昭和2）年5月の大火で焼失してしまいました。現在の建物は、この火災の7か月後に再建されたもので、優れた建築を多く手がけた宮内省内匠寮による設計です。中央の屋根上にみえる八角の塔屋が特徴的で、全体に装飾は控えめですが、当時の先端的デザインだったアール・デコ様式でまとめられ、品格を感じさせます。建築材にヒノキやサワラなどの木曾五木ではなく、当時としては珍しいヒッコリーやベイマツなどの輸入材を用いていることもポイントのひとつです。

林政統一以後、本庁舎は新設された長野営林局の庁舎となり、局の機能が長野市へ移転した1956（昭和31）年以降は、福島営林署や森林技術センターの庁舎として長く使われてきました。ここで勤務された経験の長い、中部森林管理局企画調整課課長補佐の井口智さんは次のように回想しています。「平成元年の福島営林署時代の勤務では、2階全室が執務室でしたが、職員も30名近くいて手狭な中で業務を行っ



旧帝室林野局木曾支局庁舎（現御料館）



日本森林学会による

日本の林業遺産を知ろう！

第16回 旧帝室林野局木曾支局庁舎および収蔵資料群

富山大学芸術文化学部 おく 奥 ひろかず 敬一



帝室林野局時代の全景、館内展示資料より



受付窓口上部のレリーフ、モチーフはブナの実



木曾谷模型



木曾谷模型のディテール



展示品の一部、文官が携帯した短剣



復元修理された洗面台、アール・デコ様式の幾何学的デザインがほどこされている



2階の内装と支局長席

ていました。時おり雨漏りがあり、バケツなどをおいで凌いだことを覚えております。平成11年からの2度目の勤務では、名称も森林技術第一センターへ変わっており、職員も7名と少なかったことから、庭木の剪定は請負で実施していました。見栄えのよくなった庭木の赤松とモダンな西洋風の建物に惹かれた観光客が、『本日宿泊したいのですが?』と、ホテルと勘違いされてお見えになったことを思い出します。』

本庁舎は2004(平成16)年まで国有林の庁舎としてその役割を果たしました。その後、2010(平成22年)に、木曾町が庁舎や敷地を取得し、2012(平成24)年には、町の有形文化財に指定されました。木曾町はそれから2014年(平成26年)にかけて、再建当時の状態となるように改修復元工事を行い、現在は「御料館」の愛称で一般公開しています。木曾町教育委員会生涯学習係寺澤圭亮さんは、この間を振り返り、「平成20年に林業関係者や町民有志が『価値のある建物を壊さず残してほしい』と3,360名の署名を集め、建物の取得と保存を町に働きかけたことをきっかけに、木曾町所有の有形文化財としての復元改修と展示施設開館への道のりが始まりました。本年、

一般公開5周年を迎えます。これからも美しく格調ある建物を活用し、御料林を後世に伝え森林文化を発信すると同時に、町内外の人々が世代や地域を超えて交流できる施設としてさらに輝くよう育てていきたいと考えています。」と話しています。

木曾支局当時の状態に復元された庁舎内部には、華麗な内装とともに、御料林時代の写真、図面、道具類など貴重な史資料が多数展示されています。その中でもとりわけ目を引くのは、巨大な「木曾谷模型」です。1881(明治14)年の第2回内国勸業博覧会に出品するために製作されたもので、天然木曾ヒノキ材を彫刻した部材を組んで精巧に作られています。製作時には村名、村境、官民有林の境界、植生などの表現もあつたそうです。当時の木曾林業の産業としての位置付けを示す史料として、非常に興味深いものです。

木曾に関連する林業遺産は、「旧木曾山林学校にかかわる林業教育資料ならびに演習林」「木曾森林鉄道」「木曾式伐木運材図会」に次いで、これで4件目となりました。さまざまな林業技術や林政史のルーツをたどることのできる地域です。森林、林業に関わるすべての読者に、ぜひ一度訪れていただければと思います。

「ウッド・チェンジ・ネットワーク」始動!!

いま日本では、戦後に植えたスギ・ヒノキといった人工林が十分に育ち、その木を「使う時期」になっています。人工林では「伐って→使って→植えて→育てる」という循環をさせることで、森林の持つ多面的機能が発揮されます。したがって、いま木の需要を喚起して、「伐って→使う」ことが大切になっているのです。

さて、木は建築物、家具、エネルギーなど、様々な場所で使われていますが、その中でも木の使い道として有効な「建築物」をみてみると、平成22年に施行された公共建築物等木材利用促進法により、学校や医療・福祉施設といった公共建築物での木材利用は進んできているものの、3階建て以下の低層非住宅建築物の木造率は14%、中高層建築物の木造率は0.04%とまだまだ低いのが現状です。逆にいうと、事務所、店舗といった民間企業が整備する建築物を木造化する余地は非常に大きく、これらの民間建築物における木材利用を進めていくために、林野庁は、木材の需要者である建設事業者や設計事業者、実際にこれら建築物の施主となる企業が一堂に会する懇談会「ウッド・チェンジ・ネットワーク」を立ち上げ、今年2月27日(水)に第一回会合を開催しました。

このネットワークでは、川上から川下まで異なる立場の人がフラットに議論していくことで、①木造のイメージをチェンジ、②低層非住宅・中高層建築物を木造にチェンジ、③持続可能な社会へチェンジ、することを目指しています。詳しくはこちらのホームページをご覧ください。<http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/wcn.html>「ウッド・チェンジ」を合言葉に、木を使って街を変えていきませんか。



民間建築物等における木材利用促進に向けた懇談会 (通称「ウッド・チェンジ・ネットワーク」)の立ち上げについて

<趣旨>

民間非住宅建築物等における木材利用の促進に向け、建設事業者、設計事業者や実際にこれら建築物の施主となる企業が一堂に会する懇談会を開催し、木材利用に関する課題の特定や解決方策、木材利用に向けた普及のあり方等について協議、検討を行い、木材が利用しやすい環境づくり、日本全国に木材利用を広げていくプラットフォームづくりに取り組むこととする。

<目的>

- ①木造のイメージをチェンジ
- ②低層非住宅・中高層建築物を木造にチェンジ
- ③持続可能な社会へチェンジ

<構成>

懇談会は、木材利用に取り組もうとする民間企業、団体、行政組織等(以下、参加企業等という。)によって構成することとし、必要に応じて参加企業等の追加、変更ができることとする。

【ウッド・チェンジ・ネットワーク創設時参加企業等】

施主 ○(株)セブン-イレブン・ジャパン ○東京海上日動火災保険(株) ○東京急行電鉄(株) ○(公社)国際観光施設協会 ○(一社)日本ビルディング協会連合会	学識経験者 ○東京都市大学 大橋好光 教授
建設事業者 ○(株)大林組 ○(株)シエルター ○(株)JM ○住友林業(株) ○(株)竹中工務店 ○ナイス(株) ○前田建設工業(株) ○三菱地所(株)	関係団体 ○ウッドソリューション・ネットワーク(農林中央金庫) ○(一社)日本プロジェクト産業協議会 ○全国森林組合連合会 ○全国木材組合連合会
設計事業者 ○(株)久慈設計	行政 ○林野庁(事務局) ○国土交通省住宅局(オブザーバー) ○全国知事会 国産木材活用PT(オブザーバー)

<具体の取組内容(案)>

- 民間建築物等における木材利用の現状・課題分析
(事例の共有、木造・木質化のメリット・デメリット、木造・木質化のネックとなっている課題の特定、持続可能な木材利用の姿 等)
- 木材利用促進に向けたツールの作成(課題の解決方策の具体化、低コスト・短工期で整備可能なプロトタイプ 等)
- 木材利用に向けた各種情報の発信(木造を実現する技術情報、参加企業等の建築事例・取組の工夫 等)



東京発条製作所本社ビル



Soup Stock Tokyo



ウッド・チェンジ・ネットワーク第一回会合

／ ご活用下さい!! ／

森林の働きなどのWEBパンフレット公開

林野庁では、森林の働き(多面的機能)やその機能を維持・発揮するために必要な森林整備、治山事業のことをマンガやイラストで表現したWEB用パンフレット(第1弾)を4月から林野庁ホームページ上に公開しました。これは、平成31年度から新たな森林経営管理制度がスタートする中、あらためて、森林の働きなどの大切さについて、一般の方々に広く理解して頂くとするもので、WEB上に公開することで、都道府県や市町村、民間事業者の方々など、どちらでも自由に使用して頂くこととしています。また、今後、必要に応じて、第2弾、第3弾の内容を追加していくことを予定しています。ぜひ、皆さまに様々な場面でこのパンフレットをご活用頂ければと考えています。(問い合わせ先:林野庁広報室)

すでにHP上に公開しているもの



これらも活用してね!

森林・林業白書
イメージキャラクター
「キグリー」



お山ん画 全20頁

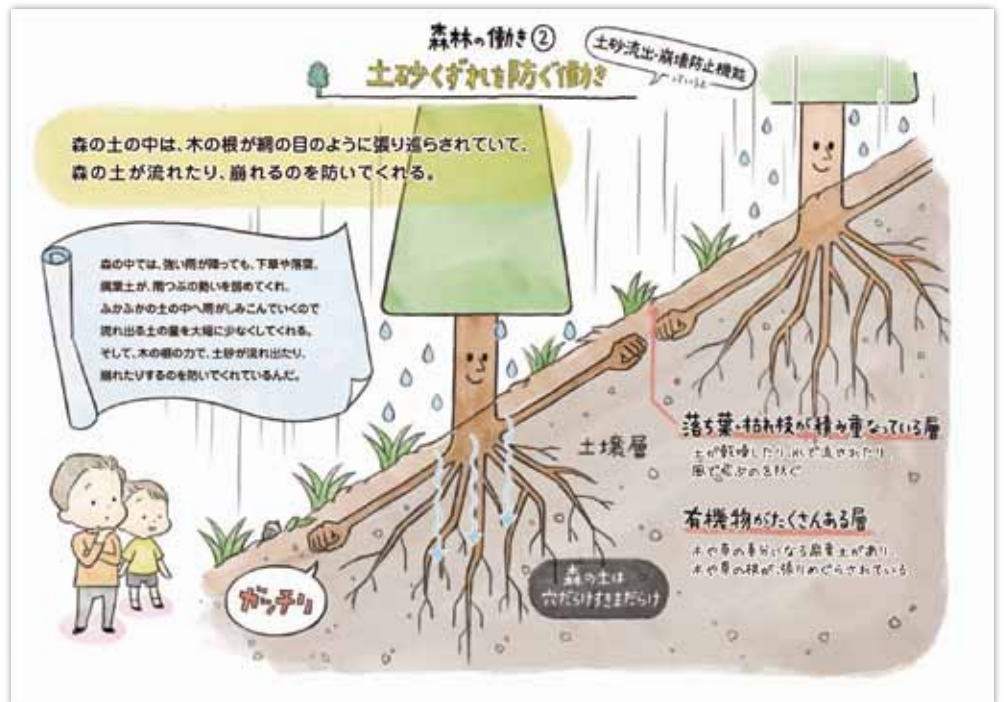


職業漫画「人 to 木(ひととき)」
～人と木をつなぐ仕事～ 全24頁

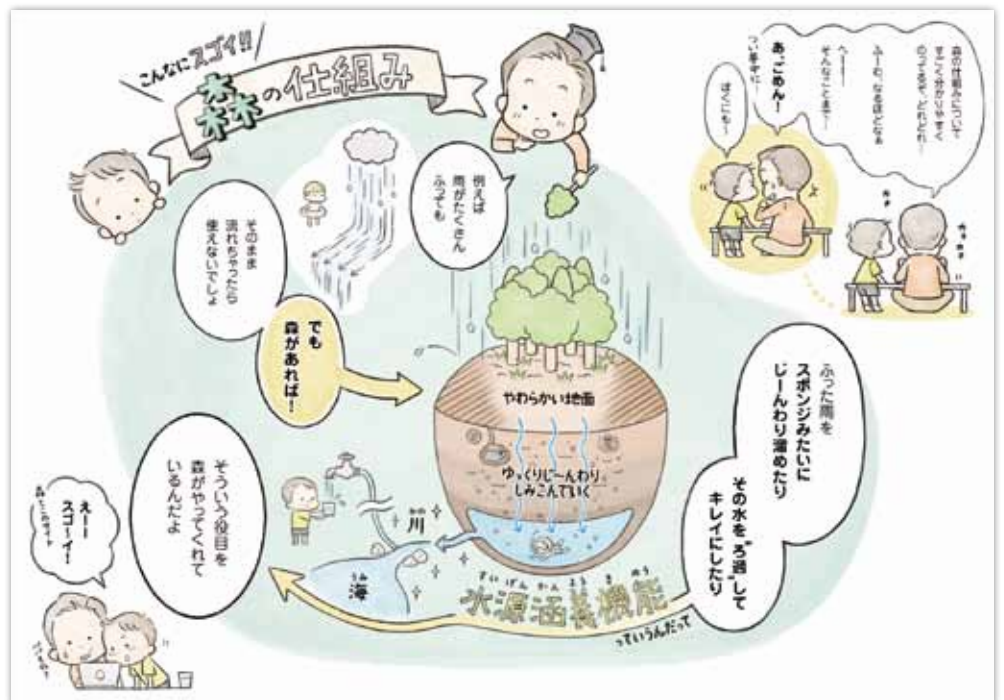
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/manga.html>



4月から公開のパンフレット



イラスト編 水源涵養、土砂流出・崩壊防止、地球温暖化防止の各機能／森林整備／治山事業 について紹介



マンガ編 全5頁

第32回 きのご料理コンクール全国大会



3月14日、「第32回きのご料理コンクール全国大会」が東京都の服部栄養専門学校で開催されました。この大会は、しいたけ等のきのごについての正しい知識と新しい料理方法の普及、きのごの消費拡大を目的として昭和62年から開催されています。

今回、全国から応募された作品は2,114作品で、これらの作品のうち各地区大会を勝ち抜いた13名が全国大会に出場しました。出場者のうち10名が高校生で、食育などできのごが取り上げられる中、若い人の本大会への関心の高まりが感じられました。

各出場者は、服部栄養専門学校校長の服部幸應さん、服部栄養料理研究会会長の服部津貴子さん、料理研究家の堀江ひろ子さん、和食料理家の齋藤章雄さんによる審査の中、1時間の制限時間の中で手際よく調理を行っていました。

審査の結果、最高賞である林野庁長官賞に輝いたのは、群馬代表の松島杏奈さんの「椎茸とズッキーニの肉巻き丼」と愛媛県代表の秋山未知さんの「鶏としいたけのオープン焼き」でした。

今大会に出展した作品のレシピは、主催した日本特用林産振興会のホームページとcookpadの農林水産省のキッチンで紹介される予定です。

日本特用林産振興会のホームページ
<http://nittokusin.jp/wp/>



農林水産省のキッチン

<https://cookpad.com/kitchen/11469357>



林野庁長官賞



愛媛県代表 秋山未知さんの「鶏としいたけのオープン焼き」

林野庁長官賞



群馬代表 松島杏奈さんの「椎茸とズッキーニの肉巻き丼」



競技、審査風景



試食審査の風景



▲かわいいお友達ができました



▲阿武萩森林組合へ見学に行きました

みどりの 女神が行く!

藤本麗華 (ふじもと れいか)

萩市の植樹イベントに参加して 人と自然の関わりを実感

山口県萩市主催の「萩・明治維新150年記念植樹」に出席しました。

菊ヶ浜の綺麗な海を目の前にし、園児達と一緒に沢山の願いを込めて、さらさら松を植えました。

そして二日目は阿武萩森林組合の林業現場の見学です。

現場では林業機械を使ってお仕事をされており、とても迫力がありました。

機械の威力を知ることができましたが、実際には機械が入れない箇所も多いことも見てわかりました。つまり機械ではなく人の手でやらねばなりません。

そういえば一日目の植樹のときも、浜の美しい風景は、人の手もあつて出来たことだと知りませんでした。これまでは、どんな景色も当たり前のように見ていました。実は多くの景色・風景は地域の人々で作り上げてきた証なのだという事を学び、自然と関わり続けることの深さを改めて感じました。

萩市の夜は、生まれて初めての農家民泊。萩市には70箇所も農泊受け入れ農家さんがあるそうです。今回は多くの外国の方を泊めた実績を持つ藤田ご夫妻のお家にお邪魔させて頂きました。

とても温かいご夫婦で、手作りのパンとお抹茶を頂きながら萩市の魅力を沢山お話しして下さいました。たまたま私が「しいたけが好きなんです」とお話ししたら、原木しいたけのところへ。

藤田さんは「最近はいノシンやサルがしいたけを食べてしまうので、あまり数がないかもね」と話されていましたが、私は初めて沢山のしいたけが生えている様子を見てとても感激しました。農泊は人と自然が協力してきた歴史を体験することができると思いました。

木材の魅力伝える 「CLT広報大使」に就任

CLT広報大使、地球生き物応援団・グリーンウェイブ大使に任命していただきました。

CLTを学んで感じたことは、CLTもこれらの日本を大きく変えてくれる楽しみの一ひとつ、ということ。木の暮らしをいかに身近に感じてもらえるかがCLT広報大使の役目です。そしてあなたかみのある建物が増えていくように私も精一杯、木材の良さをお伝え出来たらと思います。

私たち人間だけでなく地球全体の暮らしを支えている生物多様性。

UNDB・J地域フォーラムin東京での任



▲地球生き物応援団・グリーンウェイブ大使に任命

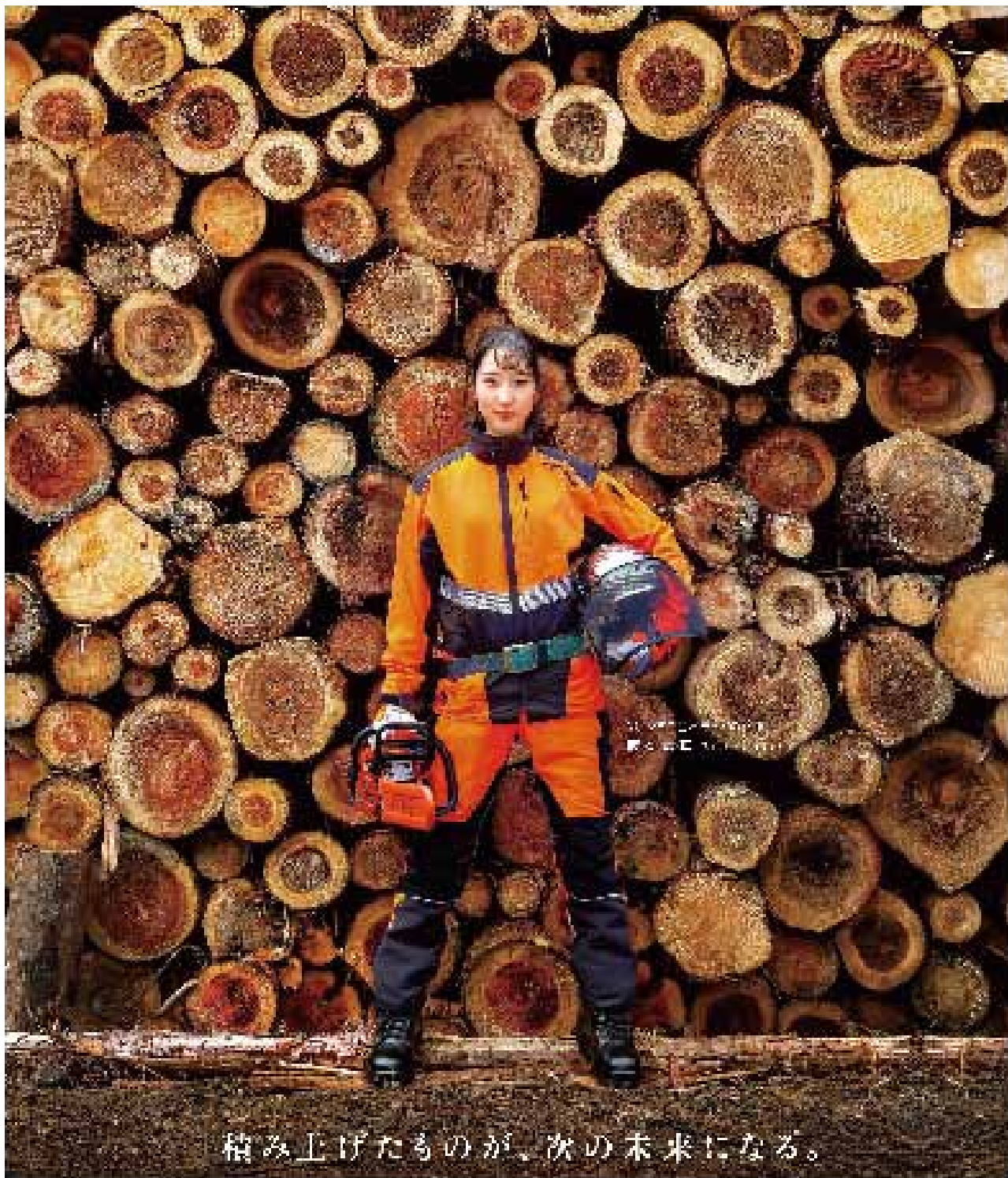


▲CLT広報大使に任命

命式とワークショップを通じて、身近な環境での生物多様性がどう変化してきたかについて沢山の意見交換をし、知識を深めました。WEBや写真に気を取られすぎない現代では現実の風景であっても気にしないことが多くなってきていると思います。目の前には庭や公園、木、虫や鳥や生き物や食べ物など、身近な暮らしの中でも生物多様性が大事なんだということを、一人でも多くの方に伝えてまいります。



▶ワークショップで皆さんと



積み上げたものが、次の未来になる。

100年先へ、届ける仕事。

緑の雇用事業

森林を守り育てる担い手のための
知識・技能の習得を支援

JForest 全国森林組合連合会 **林業復興**



リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



本誌に使われている紙は、
日本の森林を育てるために
間伐材を積極的に使用しています。



「林野」は林野庁 HP でもご覧になれます。詳しくは

情報誌 林野

検索



発行／林野庁 〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話 03-3502-8111(代) F A X 03-3591-6505

編集／株式会社創言社 東京都千代田区飯田橋4-8-13 印刷／株式会社コームラ 岐阜県岐阜市三輪がりとびあ3